

調布市 商工会報

令和6年2月1日発行
発行：調布市商工会
〒182-0026
東京都調布市小島町2-36-21
TEL.042-485-2214 FAX.042-485-9951
編集：広報委員会
URL: <https://www.chofusci.com/>

お も な 記 事

- P1●確定申告指導会について
- P2●令和5年分確定申告の改正点
インボイス制度の円滑な実施に向けた所要の措置
- P3●e-Taxでの提出方法について 金融相談会
マル経融資制度・新型コロナマル経融資制度
- P4●新人社員研修会・相談会のご案内

今年も所得税及び復興特別所得税・消費税(個人)の申告の季節になりました。商工会では、確定申告の期間中、個人事業者の方向けに決算と確定申告の指導会を開催しております。

所得税及び復興特別所得税の申告期間は、2月16日(金)から3月15日(金)まで、消費税(個人)は4月1日(月)までとなっております。

どうぞお気軽にご利用ください。(無料)

所得税及び復興特別所得税・消費税 決算・確定申告指導会

事前
予約制

開催日／ 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

受付／午前10時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

※上記期間は税理士による個別相談を実施しております。

夜間指導会 開催日／ 3月6日(水)・7日(木) 受付／午後6時～午後7時30分

～確定申告に必要な書類～ ご来会前に今一度ご確認ください!

- 令和5年分各帳簿、月別集計表、棚卸表
- 令和4年分決算・確定申告書類の控え、集計表
- 社会保険料の支払額
(国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等)
- 小規模企業共済掛金控除証明書
- 生命保険料控除証明書
(一般用・個人年金用・介護保険用)
- 地震保険料控除証明書
- 事業収入以外に収入がある場合の関係書類
(給与所得・公的年金等の源泉徴収票・株式譲渡関係他)
- 配偶者の所得がわかるもの
(源泉徴収票等、配偶者控除等を受ける方)
- 医療費の明細書(医療費控除を受ける方)
- 特定寄付金の領収書等(寄付金控除等を受ける方)
- 住宅取得控除等の明細書
(住宅借入金等特別控除を受ける方)
- 印鑑・電卓など
- 顔写真付きマイナンバーカード(e-TAXで提出される方)又は両面印刷(紙で提出される方)
通知カードと身元確認書類の印刷
- 令和5年に受給した各種給付金等の振込通知ハガキ

決算確定申告指導会に お越しの方へのお願い

- 確定申告指導会につきましては『事前予約制』を取らせていただきます。予約なしでご来会された際に、お待ちいただく場合もございます。予めご了承くださいませようお願いします。
- 自書申告が推進されています。指導会をスムーズに行うためにも、ご自身で記入できるところは事前にご記入の上ご来会ください。
- 申告期限間際は大変込み合うことが予想されます。お早めに申告指導会へご予約の上ご来会ください。
- 駐車場はありません。公共交通機関をご利用いただくか、民間駐車場をご利用ください。



所得税及び
復興特別所得税・消費税
決算確定申告
ご相談は商工会へ!

e-Taxでの提出方法について

STEP ① e-Taxソフト(WEB版)へアクセス

- ① e-Taxホームページにアクセス (https://www.e-tax.nta.go.jp)
- ② 右上部「各ソフト・コーナー」をクリック
- ③ 「e-Taxソフト(WEB版)」をクリック または e-tax web ログイン



STEP ② 事前準備

- e-Taxを初めて利用する方は、①から開始届出書の作成・提出を行ってください。
既にe-Taxをご利用の方は、②からログインします。
- ③で利用者情報の登録等を行い、
 - ④で給与所得の源泉徴収票の作成を行います (e-Taxソフト(WEB版)を初めて利用する場合のみ、③の手続が必要です。)



事前準備の案内動画はこちら

STEP ③ 源泉徴収票の作成・提出

- ①【1件別に入力する】
源泉徴収票を1件別に入力する場合は、①をクリックします。
【CSVファイルを読み込む】
表計算ソフトや会計ソフトで作成したCSVファイルを読み込む場合は、②をクリックします。
※源泉徴収票が所定の件数を超える場合は、分割して送信してください。
- ②源泉徴収票の作成後に、法定調書合計表を作成したら、後は、電子証明書で電子署名を付与して送信!
※電子証明書は、個人の事業主の方はマイナンバーカードをご利用いただけます。
※法人の場合は、法人の電子証明書が必要ですが、代表者の方のマイナンバーカードもご利用いただけます。



eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフトPCdesk (対応税務ソフトを含みます。)を利用して作成・提出している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に作成し、一括して送信することができます。



eLTAXホームページ

金融相談会 (予約制)

原則毎月第1水曜日 午後1時30分～午後3時30分 ●次回 3月6日(水)

資金調達は、公的資金等でお早めに!

日本政策金融公庫・西武信用金庫・山梨中央銀行・多摩信用金庫の融資担当者による個別相談会です。相談会に参加を希望される方は、商工会までお申し込み下さい。

※相談時間は1件につき30分を限度とします

持参書類

- 個人事業の方は、
 - 直近2期分の所得税確定申告書 決算書(決算後6ヶ月経過の場合は試算表)
 - ※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書
- 法人事業の方は、
 - 直近2期分の法人税確定申告書類一式(決算後6ヶ月経過の場合は試算表)
 - ※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書

担保・保証人不要商工会長推薦融資

マル経融資制度

- 融資対象
 - 常時使用する従業員が
商業・サービス業：5人以下
製造業・その他：20人以下 の事業者
 - 商工会の経営指導を受けていること(原則6ヶ月以上)
 - 最近1年以上事業を営んでいること
 - 所得税、法人税、市町村民税等をすべて完納していること
 - 商工業者であり、かつ公庫の非対象業種等でないこと
- 資金使途
 - 運転資金 ●設備資金
- 融資限度 2,000万円
- 返済期間
 - 運転資金 7年以内(うち据置期間1年以内)
 - 設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内)
- 融資金利 年 1.20%(令和6年1月15日現在)

新型コロナマル経融資

令和6年3月31日 公庫申込受付分まで

- 融資対象 マル経融資の対象で、かつ新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の要件を満たすもの。
直近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方
- 資金使途
 - 運転資金 ●設備資金
- 融資限度 マル経融資+別枠 1,000万円
- 返済期間
 - 運転資金 20年以内(うち据置期間5年以内)
 - 設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)
- 融資金利 当初3年間利率の引き下げ -0.5%
4年目以降 年1.20%

新人社員研修会

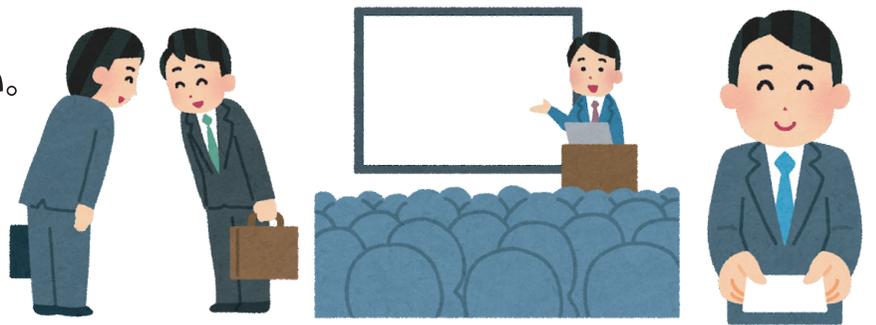
令和6年 4月17日(水)～19日(金)
午前10時00分～午後4時00分

毎年恒例! 新入社員の
「ビジネスマナー」
「ビジネスコミュニケーション」
を涵養するための3日間の研修です

人材育成コンサルタントとして大手企業での実績豊富な講師をお招きし、丁寧で分かりやすく説明します。
内容は「ビジネスマナーの基本」と「ビジネスコミュニケーション」に重点をおいた新入社員に欠かせないものです。
是非、この研修を新入社員教育の場としてご活用ください。



- 会場：調布市商工会館
- 講師：株式会社サクセスロード経営研究所
- 受講料：1万円(1名につき)



社会保険労務士相談会

毎月第2木曜日 午前10時～正午
各種労務相談を社会保険労務士が承ります

- 相談できる内容
就業規則作成のしかた、人事に関するトラブル
社会保険・労働保険に関すること
- 講師
東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属
社会保険労務士
(総務・人事サポート調布)

※書類作成や実際の登記の手続は
いたしません。
※相談時間は50分を限度とします



司法書士相談会

毎月第3木曜日 午後3時～午後5時
経営上の法務的な相談を司法書士が承ります

- 相談できる内容
会社設立のしかた、登記に関すること、
相続(事業継承)、贈与、債務整理、
140万円までの売掛金等回収
- 講師
東京司法書士会
調布支部所属司法書士

※書類作成や実際の登記の手続は
いたしません。
※相談時間は60分を限度とします

事業を引き継ぎ
たいんだけど
どんな手順で
やればいいのか?

30万円の売上代金
払ってくれないん
だよなあ……



こんなお悩み
ありませんか?

上記の記事に関するお問合せ・お申込み:調布市商工会 TEL.042-485-2214